

事務事業評価シート

事業番号 22	事務事業名 塵芥収集事業費(ふれあい収集)	所管部課 ごみ減量推進課
------------	--------------------------	-----------------

事務事業の概要	事務事業の目的【1】		根拠法令等【2】	
	高齢又は障害等により自ら家庭廃棄物を持ち出すことが困難な世帯に対し、玄関先等から家庭廃棄物の収集をすることにより、日常生活の負担の軽減及び衛生環境の保全を図ることを目的とする。 【根拠法令等：西東京市ふれあい収集事業実施要綱】		☐ 法律 ☐ 条例・規則等 ☐ 政令・省令 ☒ 要綱・要領	
	事業内容・実施方法等／補助の概要【3】			
	【事業内容／実施方法】 ケアマネージャー等による世帯の状況についての聞き取り調査や、申請書の内容審査を行った上で、認定する。 ■対象世帯 ・要介護1から要介護5までのいずれかの認定を受けた65歳以上の者だけで構成されている世帯 ・肢体不自由の1級又は2級の者だけで構成されている世帯 ・その他ふれあい収集が必要な世帯 ■ごみの回収方法 ・対象世帯の自宅前に専用のごみボックスを設置し、週に1、2日、決められた曜日に通常収集の全品目を一度に回収する。			
事業開始時期【4】		平成15年度	実施形態【5】	☒ 直営 ☐ 委託 ☐ 補助 ☐ その他 ()

事業費データ	項目	令和3年度 (決算額)	令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算見込額)	令和6年度 (予算額)	単位
	事業費(A)【6】	3,773	3,861	6,931	6,504	
内訳	主要な経費：報酬費	2,500	2,510	5,192	5,192	千円
	その他：自動車修繕費等	1,273	1,351	1,739	1,312	
	国庫支出金・都支出金					
	地方債					
	その他 ()					
財源内訳	一般財源	3,773	3,861	6,931	6,504	
	所要人員(B)【7】	4.00	4.00	4.00	4.00	人
	人件費(C)=平均給与×(B)	29,220	28,704	28,704	28,704	千円
	会計年度任用職員報酬等(C')【8】	2,500	2,501	4,050	5,232	千円
	総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	35,493	35,066	39,685	40,440	千円
	単位当たりコスト【9】					
	(E)=(D)/ (ふれあい収集実施世帯数)	80	71	85	—	千円

評価指標	指標名	令和3年度 (実績値)	令和4年度 (実績値)	令和5年度 (実績値)	令和6年度	単位
【10】	①ふれあい収集実施世帯数(各年度末時点)	445	493	469		世帯
	②新規申込件数(各年度末時点)	157	200	169		件
	《指標の説明・数値変化の理由 など》【11】 年間150件以上の新規申込みがあるが、逝去や施設入所等を理由にサービスを終了する方も多いため、全体の件数としては微増である。					

事業環境等	市民・関連団体等の意見【12】 (アンケート結果など)	ふれあい収集対象世帯を担当しているケアマネージャー等からの聞き取りによると、ふれあい収集を行うことにより、ごみ出しについて問題なく排出することができるようになったとの意見がある。	
	他団体のサービス水準との比較【13】 (平均値、本市の順位など)	☐ 上 ☒ 中 ☐ 下	ふれあい収集実施：17市(うち直営：5市、委託：12市) ふれあい収集未実施：9市
	代替・類似サービスの有無【14】	☐ 有 ☒ 無	

【一次評価】

検証項目【15】		判定	判定理由
A	事業の必要性	高い	ごみ出しに困っている高齢者・障害者世帯を支援する事業のため必要性は高い。
	実施主体の妥当性	適切	通常のごみ収集の延長線上に、ふれあい収集があると考えるため市が主体となることは妥当である。
B	事業(補助)の対象	適切	通常のごみ出しが困難な方を対象としており、適切である。
	事業(補助)の内容	課題有	将来的には委託化を含めた業務内容についての検討が必要である。
	受益者負担	適切	通常回収と同様に指定取集袋により回収している。
	事業コスト	普通	事業内容に差があり、比較が困難であるが、直営回収団体の中では平均的な水準である。
	業務負担	多い	申請件数が増加しており、受付から承認までの事務及び収集件数が増加している。
検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目			
一次評価【16】		評価の判断理由及び現状の課題など【17】	
☐ 拡充 ☒ 継続実施 ☐ 改善・見直 ☐ 抜本的見直し ☐ 廃止		本事業は、ごみ出しが困難な世帯に対し、玄関先からごみの収集を行うことで、在宅での生活の手助けとなると同時に、ごみ出しの状況によって対象者の安否確認ができる側面もあり、必要性は高いと考える。一方、本市は他自治体に比べ対象世帯が多く、今後、市の職員による対応が難しくなることが想定される。 現状では継続実施が適当と考えるが、将来的には、市が直営で実施している収集業務の必要性を精査し、本事業についても委託化を含め、業務内容について検討が必要である。	

【二次評価】

検証項目		判定	判定理由
A	事業の必要性	高い	ごみ出しに困っている高齢者・障害者世帯を支援する市民生活に密接した事業であり、必要性は高い。
	実施主体の妥当性	適切	ごみ収集事業の一貫として実施する事業であり、市が主体となるべきである。
B	事業(補助)の対象	適切	ごみ出しに困っている高齢者・障害者世帯を支援する事業であり、適切であると考ええる。
	事業(補助)の内容	課題有	将来的な委託化について、検討が必要である。
	受益者負担	適切	通常回収と同様に指定取集袋により回収おり適切である。
	事業コスト	普通	事業内容に差があり、比較が困難であるが、市職員による回収を行う団体の中では平均的な水準である。
	業務負担	多い	受付から承認、収集日の確定、収集ルートの調整、地域包括支援センター等との調整など業務が多岐にわたる。
検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目			
二次評価【16】		評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等【17】	
☐ 拡充 ☒ 継続実施 ☐ 改善・見直 ☐ 抜本的見直し ☐ 廃止		本事業は、ごみ出しが困難な世帯に対し実施しており、今後更に高齢化が進む社会にあつて、ますます需要が増えると思込まれる。また、本市では、他市に比べ対象となる要件が広く、対象者の安否確認も同時に行っていることから、現時点では現行の市職員による収集が適切である。 一次評価にあるように、将来的には、本事業についても委託化の検討が必要であり、収集作業を行う職員の退職等の状況によってその時期は前後することから、早期にその検討に着手する必要がある。	

【外部評価】

外部評価【16】	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等【17】
☐ 拡充 ☐ 継続実施 ☐ 改善・見直 ☐ 抜本的見直し ☐ 廃止	

【行革本部評価】

行革本部評価【16】	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等【17】
☐ 拡充 ☐ 継続実施 ☐ 改善・見直 ☐ 抜本的見直し ☐ 廃止	

改善の方向性と今後のスケジュール【18】	
----------------------	--